

台風 21 号の被害に対する技術対策について

平成 29 年 10 月 27 日
JA 中野市台風 21 号被害対策本部

超大型の台風 21 号が 10 月 23 日に県内に接近し、中野市管内でも落果・浸水被害等が発生しました。被害に遭われた組合員の皆様にはお見舞い申し上げます。被害に対する技術対策等は下記を参考に実施してください。尚、不明な点は園芸課担当又は各共選所までお問い合わせください。

➡ 参考

- 降雨量：10/22 52.0 mm、10/23 81.0 mm ⇒ 2 日間合計：133.0 mm 観測。
- 強風：10/23（午前 4 時 51 分）瞬間最大 25.5m/s（北風）⇒ 午前 10 時まで 18m/s 以上の強風を観測。

➡ 技術対策について

1. 施設（共通）：できるだけ早めに施設の破損状況等の点検を行うとともに、修復が可能な場合には、早急に修理し、栽培作物の生育障害等の被害を防止する。

2. 果樹

● 樹体が倒伏した場合

ア：倒伏して根が露出した樹は、断根しないよう注意しながら早期に立て直す。

イ：断根程度が軽い場合は、果実生産を優先する。果実の着果が多く立て直しが困難な場合は、根を土で覆うなど応急措置を行い、本格的な復旧は収穫終了後もしくは休眠期に行う。

ウ：断根程度がひどい場合は、再度摘果を行って、着果量を減らし、樹体維持を優先する。

● 骨格枝が損傷した場合

ア：大枝が裂けたものは、ボルト、カスガイで固定するか、縄でしばって、支柱で補強し、傷口を接合させる。完全に裂けたものは傷口を滑らかに削り、塗布剤を塗布する。枝の損傷程度がひどい場合は、着果量を減らす。

イ：枝の損傷部には農薬登録のある塗布剤（トップジン M ペースト等）を塗布し保護する。（使用回数に注意）

● 落果、冠水あるいは損傷した果実の取扱い（集荷）

- ① 落果したりんご：加工として荷受けします。ただし、極端に泥のついたものや腐敗しているものは不可とします。
- ② 樹上に残っていても冠水した果実は出荷不可です。大変申し訳ありませんが、畑に廃棄処分してください。

● 河川の氾濫等により園内に土砂が堆積した場合

生育に影響を及ぼす可能性があると考えられる場合は、乾燥後に除去が必要であるか検討する。また、必要に応じて営農センターへ相談してください。

3. 水稻・野菜

- ① 冠水または浸水の被害を受けた場合は、速やかに排水を講じる。
- ② 倒伏した水田は早急に排水して、茎葉の腐敗や穂発芽を防ぐ。
- ③ 倒れたハゼは早急に立て直し、乾燥を促して穂発芽を防ぐ。
- ④ アスパラガス等の支柱が倒伏した場合は、静かに支柱を起こす。ただし、茎葉の黄化が進んでいる場合は、状況により茎葉の刈り取りを行い、圃場外へ持ち出し処分する。
- ⑤ アスパラガスは株養成期間中であり、滞水した圃場では、速やかに殺菌剤（コサイド 3000 の 2,000 倍）の散布を行う。
- ⑥ ネギ類及び野沢菜など病害の発生が心配される圃場では、速やかに薬剤散布（コサイド 3000 の 2,000 倍）を行う。

4. 花き

- ① 冠水または浸水の被害を受けた場合は、速やかな排水に努める。
- ② 宿根草や据置栽培品目では、折れた茎葉の除去や適切な薬剤散布等により、病害の発生抑制に努める。
- ③ 施設栽培では、被覆資材、支柱、防除ネット等の栽培施設や資材の点検及び修復を行う。特に電照、暖房等については速やかに作動状況の点検を行う。